

# 特別保育・保育サービス支援事業

(事業コード:5156)



総事業費： 一 千円 ／ 期間：2005-

事業費：101,562千円 ／ ①+②割合：55.6%  
(事業費内訳／①一般財源：56,494千円 ②起債：0千円)

法定受託事務

自治事務（義務）

自治事務（任意）

幼児教育課  
内線 536

[目的] 仕事と子育ての両立を目指した総合的な子育て支援や多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育サービスの提供体制の確保と充実を図ることにより、子育て家庭が安心して子育てできる環境を実現します。

[事業内容] 私立教育・保育施設が実施する以下の事業に対し、その経費の一部を補助します。

## (1) 地域子ども・子育て支援事業

- ・ 延長保育事業…開所時間(11時間)を延長して保育を行う。
- ・ 一時預かり事業…家庭において一時的に保育を行うことが困難になった未就園児に対し保育を行う。
- ・ 病児保育事業…子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育施設等に付設された専用施設等で、病児及び病後児を一時的に保育する。



## (2) 保育人材の確保等、幼児教育・保育の内容及び体制の強化を目的とした事業

- ・ 保育体制強化事業…保育支援者を配置することにより保育士の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- ・ 乳児等保育事業…保育の質の向上及び待機児童対策のため、乳児等の保育体制整備の向上を図る。



## ※市単独事業

- ・ 障がい児保育事業 …特別な支援を要する乳幼児が、他の乳幼児との生活を通して共に成長するために必要な保育環境を整備する。
- ・ 保育士雇用助成事業…年度途中に入所する乳幼児のための保育士確保にかかる経費の一部を助成し、保育士の安定的な雇用を図る。